

定例記者会見 資料	「指名手配被疑者捜査強化月間」の 実施について	令和6年10月23日 刑事部
<p>1 月間の趣旨 令和6年8月末現在、全国警察で指名手配している被疑者は約590人に上っており、依然として多くの被疑者が逃亡を続けていることから、11月を指名手配被疑者捜査強化月間に指定し、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い早期検挙に取り組むもの</p> <p>2 実施期間 令和6年11月1日（金）から11月30日（土）までの1か月間 （※ 同年10月1日から10月31日までの間を準備期間に設定）</p> <p>3 実施体制 警察本部に「指名手配被疑者捜査強化月間推進本部」を設置</p> <p>4 捜査重点被疑者 宮古警察署から指名手配中の被疑者小原勝幸を含めた警察庁指定重要指名手配被疑者など</p> <p>5 重点施策等</p> <p>(1) 公開ポスター等による手配の徹底 警察庁作成の公開ポスターを、多数の県民の目に触れるように効果的な場所に掲示するほか、各種広報媒体を活用した刑事広報により、県民からより多くの情報提供が得られるよう努める。</p> <p>(2) 捜査特別報奨金対象事件に係る被疑者の追跡捜査 捜査特別報奨金対象事件に係る被疑者は、本県手配の小原勝幸を含め計4名となっている。 被疑者を発見し検挙するためには、県民からの情報提供が不可欠であり、更なる情報提供を求めるために実施されている「捜査特別報奨金対象事件」について、各種媒体を通じた積極的な広報を行い、被疑者検挙に向けた効果的な情報収集に努める。</p> <p>(3) 各種捜査の推進 指名手配被疑者に対する基礎資料の収集分析等を推進し、潜伏、立ち回り先の把握に努めるほか、これらの場所に対する捜査を強化する。</p>		